

令和8年3月ご退職予定の皆さま

愛媛県学校生活協同組合連合会
松山市清水町3丁目82
TEL 089-925-0555
(担当) 保険: 渡部 物資: 松澤

ご退職後の保険料・物資代金について

平素より、愛媛県学校生活協同組合連合会をご利用いただき誠に有難うございます。
ご利用いただいている保険料・物資代金（ガソリンカード）等、ご退職後の取り扱いについてご連絡いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

ご退職後に再任用教職員（定年前短時間勤務）を希望される方は、当方に定年前再任用期間 法定外控除（給与引去り）登録書をご提出ください。引き続き、法定外控除いたします。「定年前再任用期間中の法定外控除についてご案内」をご覧ください。

1 生命保険・簡易保険・かんぽ生命保険

ご加入いただいている生命保険は、団体扱契約になっております。ご退職後は、個人契約となりますので、以後の掛金はお支払い方法の変更をしていただき、直接保険会社へお支払いください。お手続きされていない方については、各保険会社より4月中にご連絡いたします。

ただし、簡易保険・かんぽ生命については、4月（団体を外してから）以降お近くの郵便局へ出向いていただき、お支払い方法の変更・ご相談等、お手続きをお願いいたします。

2 サポート共済（団体定期保険）

口座振替依頼書（集金代行会社：日本共同システム NKS）をご提出・事務手数料をご負担いただくことにより、ご退職後もご継続いただけます。4月以降の継続の有無については、お手続きが必要ですのでご連絡くださいますよう、お願いいたします。

3 自動車保険

ご退職後も、保険料を「口座振替（集金代行）・一括払い」することにより、O B団体として大口団体割引（現職の方と同じ割引率を適用）がご利用できます。次回、更新時に代理店に「ご退職」された事をお伝えいただき、お手続きください。（代理店より口座振替のご案内もいたします。）

ご契約中の保険について退職時に未集金分がある場合は、当年度分の残りの保険掛金を一括してお支払いください。（代理店よりご連絡いたします。）

4 物資代金

県学校生協連ご利用の物資代金の支払残額は、ご退職時に一括してお支払いください。
(ご請求がある場合には、4月中旬頃に振込用紙をお送りいたします。)

5 ガソリンカード（エネオス・コスモ）

ご退職後も、引き続き団体扱い・年会費無料にてご利用いただけます。

詳しくは、4月中旬頃に該当の方へ文書にてご連絡申し上げます。（ご指定の伊予銀行口座からの引き落としとなります。）

6 はるやまカード→→→ご退職後は、店頭での現金一括払いのみご利用いただけます。

7 郡市学校生協関係→→→所属の郡市学校生協へ直接お問い合わせください。